

確定申告のお知らせ

■問い合わせ先 栃木税務署 ☎0282(22)0885（自動音声案内）

確定申告の期間

令和元年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告と納税 2月17日(月)～3月16日(月)

令和元年分の贈与税の確定申告と納税 2月3日(月)～3月16日(月)

令和元年分の個人事業者の消費税及び地方消費税の確定申告と納税 3月31日(火)まで

※税務署の閉庁日（土・日曜日・祝日）は相談及び受付は行っていますが、申告書は、郵便や信書便による送付、または税務署の時間外収受箱への投函により提出することができます。

栃木税務署の確定申告会場は栃木商工会議所大ホールです

令和元年分の所得税及び復興特別所得税、贈与税、個人事業者の消費税及び地方消費税の申告相談及び申告書の受付を下記のとおり行います。

確定申告会場は大変混雑し、長時間お待ちいただくことが予想されます。申告書はご自分で作成し、できるだけお早めに提出してください。

	税務署による申告相談	税理士会による申告無料相談
場所	栃木商工会議所 大ホール（栃木市片柳町2-1-46）	
開設期間	2月17日(月)～3月16日(月)	2月17日(月)～3月12日(木)
受付時間	午前9時～午後4時	

■注意事項

- ・土・日曜日、祝日は開設していません。
- ・開設期間中は、栃木税務署庁舎では申告相談を行っていません。
- ・申告会場では、現金納付の窓口業務は行っていません。ご了承ください。
- ・栃木商工会議所への直接のお問い合わせはご遠慮ください。
- ・申告会場の駐車場は混雑が予想されますので、お車でのご来場はなるべくご遠慮ください。

医療費控除を適用される方へ

平成29年分の確定申告から、医療費控除は、領収書の代わりに「医療費控除の明細書」の添付が必要となりました。

しかし、税務署から記載内容の確認を求められる場合がありますので、領収書は5年間、必ず保存しておいてください。

令和元年分の確定申告までは、従来どおり領収書を添付または提示することもできます。

確定申告書作成コーナーで確定申告書を作成できます

国税庁ホームページの確定申告書等作成コーナーをご利用いただくと、ご自宅で確定申告書を作成できます。書面で印刷したものを郵送またはe-Taxで送信のいずれかでご提出ください。

※e-Taxの利用には事前準備が必要です。

国税庁ホームページ

☎<https://www.nta.go.jp/>

確定申告に便利な利用者識別番号等を取得しましょう

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」で申告書を作成し、IDとパスワードを入力するだけでe-Taxで確定申告をすることができます。

ID・パスワードを使えば、マイナンバーカードやICカードリーダーライターをお持ちでなくても、ご自宅等からパソコンやスマートフォンで簡単にe-Taxで申告することができ、大変便利です。

お近くの税務署で、職員との対面による本人確認をしていただき、5分程度で発行を受けられます。

なお、市の申告受付会場で確定申告をされる場合、利用者識別番号が必要となります。利用者識別番号をすでに取得されている方は、税務署から送付される「確定申告のお知らせハガキ」や「利用者識別番号等の通知書」をお持ちください。取得されていない方は、市の申告受付会場で利用者識別番号を取得することになります。